



7回目のボランティア交流会「井戸端会議」を今年度も開催しました。
こちらは、後半のボッチャ体験の様子です。
誰もが楽しめるスポーツ「ボッチャ」を通して、ボランティアさん同士の交流を図
るとともに、ボッチャの普及にもつながりました。(詳しくは、P.11)
秋のボッチャ大会へのご参加、お待ちしております!!



町村の実情に応じた介護予防・生活支援サービス事業に移行され、今後ますます在宅福祉サービスの需要は高まります。

●今年度の主な取り組み

本会は、子どもから高齢者、障がい者も含め、誰もがともにいきいきと暮らせるように、本会の居宅介護支援事業では、より質の高いマネジメントを行うため、24時間連絡体制・相談対応体制を確保して参ります。また、平成28年に整備しました地域共生型福祉施設においても、認知症高齢者の方のグループホームの運営や、介護予防・生活支援サービス事業に沿った通所型サービスの運営に努めて参ります。

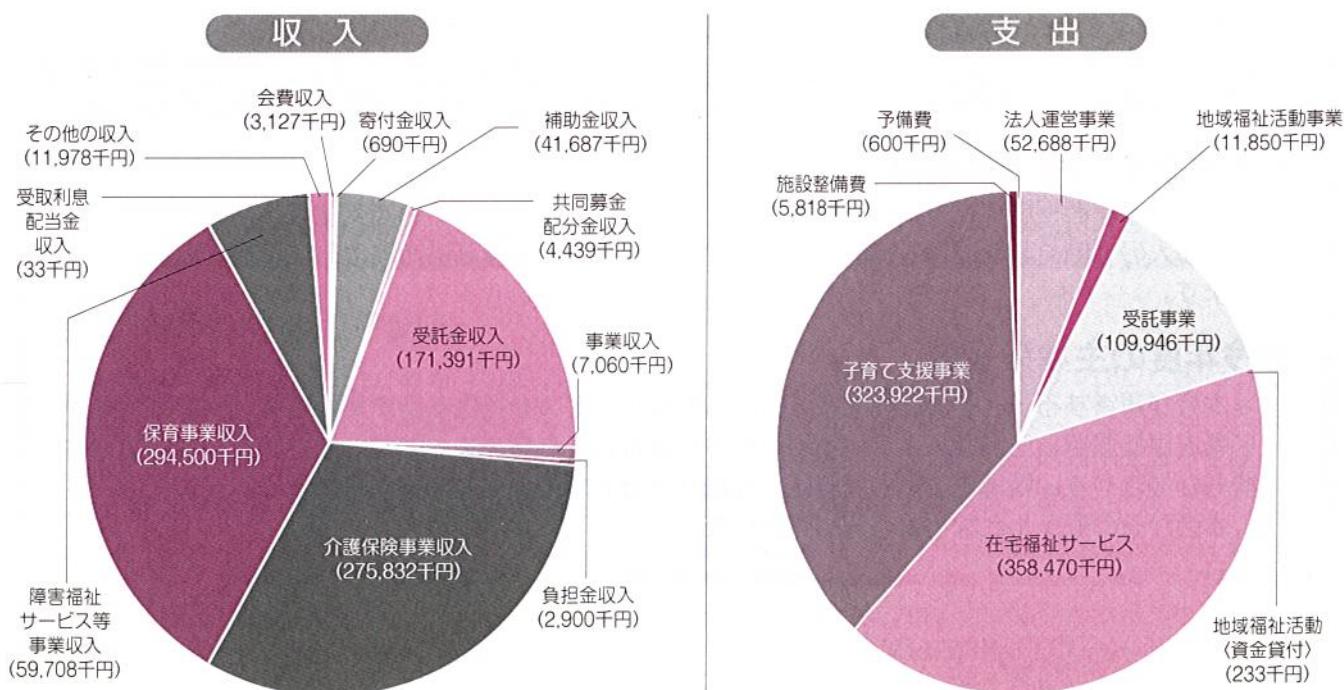
7 法人内の連携の強化と人材を育成します

社会福祉法人制度の改革により、社会福祉法人においては、経営組織の在り方や、事業運営の透明性の向上を図るよう法制度が見直されました。

そこで、本会もその改革に沿って、組織、事業、財務、人材育成等に関する具体的な取組みに努めて参ります。

また、法人規模が大きくなってきたことから、法人事業所間での情報共有や連携がますます重要となります。本会における事業所の位置づけを再認識し、本会の使命を組織全体、全職員で取り組めるよう体制整備に努めて参ります。

平成29年度 予算



863,527千円

平成29年度 高浜市社会福祉協議会 会員募集

皆さまからご協力いただく会費が、地域の福祉活動を支えています！



社協って何？

社協とは、社会福祉法に「地域福祉の推進」を目的とする団体として位置づけられ、地域の皆さんとともに「安心して暮らし続けられるたかはま」の実現を目指しています。

会員の皆さんには、会費の納入を通じて、社協の事業をはじめ、さまざまな地域福祉活動を支えていただいています。



なぜ会費を集めるの？

行政の福祉だけでは施策の対象から漏れてしまう方がいます。社協は、福祉の隙間を住民相互で支え合う活動を推進しています。会員の皆さんからお預かりした会費は、こうした地域福祉を推進するまでの貴重な財源となっています。市民の皆さんには、本会の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力をいただきますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

会費の種類と 金額（年間）

一般会員
(市内の居住者)
 300円

特別会員
(特に関心、熱意ある方)
 1,000円

法人会員
(企業・団体・事業所)
 2,000円

■会費の使いみちの一例

心配ごと相談事業や各種団体助成などを通じて、地域福祉の推進に取り組んでいます。

《心配ごと相談》

弁護士による30分の無料法律相談

毎月第1・第3木曜日 13時～15時45分

※暦によって変更の場合があります。

※事前予約制ですので、下記へお問合せ下さい。

《各種団体助成の一例》

「園児と高齢者とのふれあい事業」

市内幼稚園児と高齢者が、手遊びや野菜の収穫などを一緒に体験し、園児には高齢者を敬う心を育て、また高齢者には穏やかで楽しい1日を過ごしていただきます。

児童と高齢者の両面から、地域福祉の向上を目的として助成しています。

《碧海5市災害ボランティアコーディネーター養成講座》

被災時や復興支援時に広域で助け合うことができる体制を目指し、碧海5市の社会福祉協議会では、協働で災害ボランティアコーディネーターを育成しています。



問合せ先／高浜市社会福祉協議会 事務局 電話：0566-52-2002

シリーズ
vol.14

みんなで権利擁護を考えよう!

～権利擁護に対する理解を深めよう～

● 「権利擁護」ってなあに？

「権利擁護」 最近耳にすることも増えてきた言葉ですが皆さんはご存知でしょうか。何となく意味は伝わるかもしれません、具体的にはイメージし難いと思います。

「権利」と「擁護」それぞれの意味を辞書（「大辞泉」参照）で調べてみると、

「権利」とは…ある物事を自分の意思によって自由に行ったり、他人に要求したりすることのできる資格・能力。

「擁護」とは…危害、破壊を加えようとするものから、かばい守ること。

2つの言葉の意味を合わせると、「自分の意志行使する能力を侵害からかばい、守ること。」となります。

つまり、「何らかの事情によって、自分の思いや考え行使することができないために、日常生活で起こってしまう侵害から守る」ことが「権利擁護」になります。

● どのような方に権利擁護が必要なの？

権利擁護を必要とする方として、認知症や障害により判断能力が低下し、自分の状態がわからない、誰かに助けを求めることができない方が挙げられます。

「訪問販売で販売員に勧められるがまま高価な布団を買ってしまった。これまでにも同じように訪問販売で必要なないものを購入させられており、ご本人も購入したことを忘れてしまっている。」



「買い物に行ってきたのにそのことを忘れてしまい、また買い物に出かけてしまう。」

「銀行にお金を下ろしに行ったのに銀行で何をすればいいか分からなくなってしまった。」

このような方の権利を守る方法として権利擁護支援があります。

● 権利擁護支援にはどのようなものがあるの？

成年後見制度

認知症や障がいにより判断能力がない、または低下している方が不利益を被らないように裁判所に申し立てをして、財産管理や福祉サービスの契約を支援する人をつけてもらう制度。

日常生活自立支援事業

認知症や障がいにより判断能力に不安はあるが、自分の意思で物事を決められる方に対し、地域において自立した生活が送れるようにその方に対し日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助等を行う制度。

シリーズ権利擁護では、今後「成年後見制度」、「日常生活自立支援事業」など、権利擁護支援について詳しく伝えていきたいと思います。

ふれあい サービス 協力者募集



ふれあいサービスは、地域の支え合いを通じて、皆さまが高浜市でいつまでも安心して生活できるようお手伝いしています。

1 活動内容

活動内容は、介護、家事、子育て等です。自分にあった活動ができます。

(例)

介護…通院の付き添い

家事…掃除

子育て…

…保育園への送迎



ふれあい
サービスって、
こんな活動!

2



自分のペースで活動

自分の予定に合わせ、好きな時に活動ができます。はじめての方でも安心して活動していただけるようサポートしますので、お気軽にご参加ください。

3



活動へのお礼

活動のお礼として、少額ですが協力料を出させていただいています。

皆さまのご参加をお待ちしています

問合せ先／高浜市社会福祉協議会 事務局 電話：0566-52-2002

宅老所

昼食作りボランティア募集

宅老所で食事作りのボランティアをしませんか？！

宅老所（介護予防拠点施設）は、おおむね65歳以上の方たちが話や食事をしながら、楽しく過ごしてもらう場所です。

宅老所の昼食は、地域のボランティアさんが中心となって食事作りをしてくれています。

「その食事作りと一緒にしてみませんか？」



活動日

宅老所は下記のように毎日開所していますので、ご都合のよいお日にちと場所で、月1回から活動できます。

施設名	住所	月	火	水	木	金	土	日
じい&ばあ	青木町4-7-1 (旧米津家具店)			○			○	○
いつぶく	青木町9-2-5 (高浜老人ふれあいの家)				○	○		
あっぽ	田戸町3-8-21 (旧南部保育園跡地)		○				○	
こっこちゃん	呉竹町2-2-2 (西野医院跡東)	○				○		
悠遊たかとり	本郷町6-6-15 (みどり学園)				○			○

活動時間

午前10時～午後3時

(昼食やおやつなど、活動に区切りがついたら帰宅していただいて構いません)

活動内容

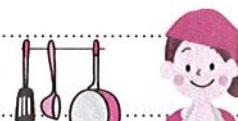
宅老所の昼食（おやつ）作り



メニューや栄養管理などの決まりは特にありませんので、グループの皆さんまで楽しくメニューを決めることができます！！



お友達グループの参加でも、お一人様の参加でもOKです！！



料理がお好きな方、高齢者と関わりたい方、地域・ボランティアデビューしたい方など！！皆さまの参加をお待ちしています。

問合せ先：高浜市社会福祉協議会 電話 0566-52-2002



宅老所
今日の献立
vol.21

簡単おいしい！ 親子丼



《作り方》

- 干ししいたけを戻しておく（戻し汁は残しておく）
- 食材は一口サイズに切っておく
- 鶏肉だけ先に炒める
- 玉ねぎを加えて炒める
- 残りの具材（かまぼこ、ちくわ、干ししいたけ）を加えて干ししいたけの戻し汁を入れて煮立たせる
- 醤油、砂糖、酒、みりん、めんつゆを入れて味を調える（お好みの味に）
- 沸騰したら火を止めて溶き卵を回しいれる
- 最後にきざみのりをちらして完成！！



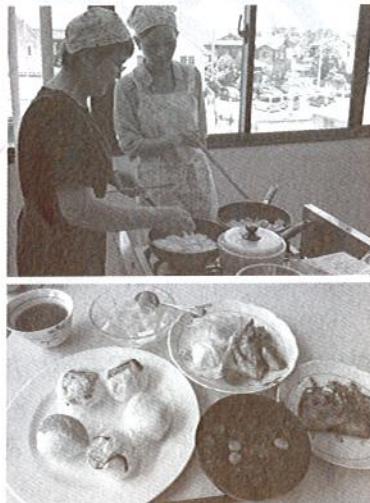
今回のレシピは……

宅老所じい&ばあで活躍されている **白百合**さんです。



キッチン☆なんぶ（親子で参加できる料理教室）参加者募集！

旬の食材を活かした料理を宅老所のボランティアさんが教えます。みんなでおしゃべりしながら楽しく料理を学び、お子さんと一緒に食事を楽しみ、心も体もリフレッシュしませんか？



■日 時：6月9日(金) 10:00～13:00

■場 所：いきいき広場3階クッキングスタジアム

■費 用：500円（申込時にお支払い下さい）

■定 員：20名（定員になり次第受付終了）

■持ち物：エプロン、三角巾、ふきん1枚、
おんぶひも（お子様がいる方）

■申 込：5月1日(月)～6月6日(火)

■申込先：社会福祉協議会（春日町五丁目165番地　いきいき広場3階）

中央児童センター（稗田町二丁目3番地7　中央保育園3階）

子育て支援センターあっぽ（田戸町三丁目8番地21　地域共生型福祉施設あっぽ）

受付時間：月～土曜日 9時～17時

※お電話でのご予約は受け付けておりませんので、いずれかの窓口に直接お越し下さい。

■メニュー：お楽しみワンプレート

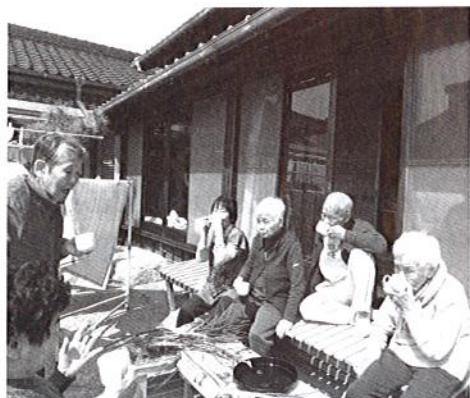
（オムライス、ミネストローネ、豚肉じゃが、チキンサラダ、
お楽しみ寒天）



グループホーム「あ・うん」 春の風景

朝の冷え込みも和らいた春の朝、散歩の後に春の味「ワケギ」の収穫をして、縁側でワケギを“そろえる”作業をしました。あっという間に作業も終わり、「ぬたにするとおいしいよ。」など会話も弾む中、のんびりと日向ぼっこをしながらお茶をしました。

地域の方や民生委員さんの交流を楽しみに過ごしています。お散歩しているところを見かけられたら、ぜひ声を掛けて下さいね。見学等も随時受け付けておりますので、お気軽にお問合せ下さい。

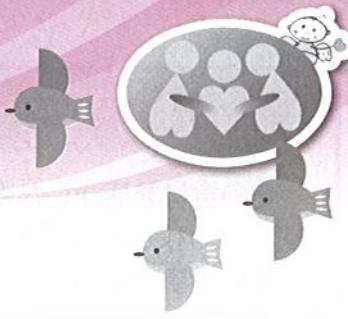


【問合せ先】認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム あ・うん

電話 (0566) 52-8020



てくてくて



2016年アイシンさわやかふれあい講座(1/14・1/21) 『地域でボランティアデビュー!!応援講座』報告

今回の講座は、コミュニケーションについて学んだり、実際にボランティア団体の活動を体験することで、ボランティアを始めたい人が1歩踏み出すきっかけを作ることを目的に開催しました。

この講座をきっかけに、1名がボランティア登録をして下さり、現在活躍しております。

参加して下さった皆さん、ありがとうございました。



ボランティアセンター職員による寸劇を披露しました。普段何気なく行っていることが些細なボランティアだったりします。



臨床心理士に会話の“コツ”を学びました。普段の生活にも活かしていただきたいと思います。



伊勢型紙を使った影絵紙芝居のボランティアさんから、影絵紙芝居の披露と、しおりの作り方を教えていただきました。



宅老所で食事作りをしているボランティアさんと、レンジで簡単にできるいちご大福を作りました。

[アンケートより]

- 知らない方にも話しかける自信が少しついた。
- ボランティアは、自分が楽しく参加するのが大事ではないかと思う。
- 話題に困ることがあるが、相手に興味を持ち、話をよく聞くことが大事だと感じた。
- 心を伝えるための手段である「言葉」を大切にしたいと感じた。
- 伊勢型紙を切り抜くのが難しかったが、いちご大福作りとともにとても楽しかった。
- 紙芝居も大変よかったです。



募集中

「こんな講座を開催してほしい！」などのご要望等がございましたら、お気軽にボランティアセンターまでご連絡下さい！

ボランティア活動保険への加入・更新について

～もうお手続きはお済みですか？～

ボランティア活動中の事故などを補償する平成28年度加入分ボランティア活動保険の補償期間が、平成29年3月31日をもって終了しました。

活動の“お守り”として、安心・安全に活動を続けていただくためにぜひご加入をご検討下さい。

ボランティア交流会 「井戸端会議」報告(3/12)

今年で7回目の「井戸端会議」は、ボランティア同士の情報交換や活動を広げることを目的に年1回開催しています。ご参加ありがとうございました。



市内の介護施設でホルンの演奏ボランティアを行っている島崎さん。ホルンの音色に合わせてみんなで歌を歌いました。お話も上手で、楽しい時間でした。



パソコンを使った認知症予防のボランティア「あいきゅう」の野間さん。「4日前の2日後は何曜日?」などの質問に、頭と手を使ってみんな真剣に考えられました。



後半は、ボッチャ普及連絡会ご協力のもと、高浜市で普及を進めているボッチャを体験しました。「体験すると思ったよりずっと楽しい。」というようなお言葉をいただきました。

市内には、さまざまな活動をされているボランティアさんがたくさんいらっしゃいます。

「一緒に活動してみたい!」「コラボしたら楽しそう!」と思う方や団体さんがいらっしゃいましたら、ぜひボランティアセンターまでご連絡下さい。手と手をつなぐお手伝いを致します。

新規ボランティアさん紹介「あいきゅう」

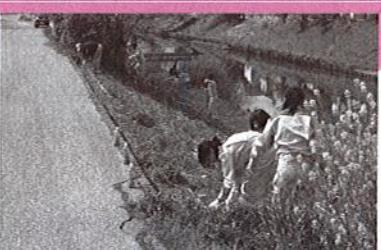
パソコンとスクリーンを使用し、認知機能の維持、向上（認知症予防）のための脳トレゲームを行います。この日は、計算、曜日当て、鏡に映った時計の時間当て、漢字パズルなどの問題を出されました。難しいと言しながらも指折り数えたり、皆さま楽しそうに参加されていました。



今回と同じような問題を紙で出すと、なかには手をつけない方もいらっしゃるそうですが、今回のゲームには積極的に参加され、職員さんが驚いていました。

代表の野間さんは名古屋市在住ですが、「ふるさと高浜のために！」と、今後も意欲的に活動してくださる予定です。

行ってきました!職員レポート



4月14日（金）、NPOたかはま水明会様による稗田川・フレンド公園の清掃活動が行われました。この日は、新人研修の社会貢献活動の一環として、トヨタ車体精工㈱新入社員の皆さまも一緒に活動をして下さいました。

「ボランティア活動で一番大切なことは楽しんでやること。」とのアドバイスで始まり、汗ばむ陽気の中、新社会人の皆さまが一生懸命清掃活動に取り組んで下さいました。

稗田川沿いの急な斜面を力強く機械操作される水明会の皆さまを見て、美しい環境が保たれていると実感しました。また、新社会人の皆さまに掛けられるひとつひとつつの言葉は優しく、今回参加された新社会人の皆さまも貴重な1日となったのではないでしょうか。

ご協力いただいた水明会様、誠にありがとうございました。

高浜市社会福祉協議会 ボランティアひろばセンターてとてとて

電話：52-9882 FAX：52-4100 メール：tetotetote@takahama-shakyo.or.jp

入門課程修了者対象

平成29年度 手話奉仕員の養成研修(基礎課程)

この講座は、聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現を学びます。

手話奉仕員の養成研修(基礎課程)を修了された方を対象としております。「もう少しがんばってみようかな。」、「手話で日常生活を楽しみたい。」という方はぜひご参加下さい。

■時間／19:30～21:00 ■場所／いきいき広場3階ワーキングルーム 他

日時	テーマ	講座内容	日時	テーマ	講座内容
1 7/4 (火)	第19講座 話しあってみましょうⅠ	表情豊かに、具体的に①	13 10/3 (火)	第31講座 話しあってみましょうⅢ	両手や指をうまく使いまし ょう②
2 7/11 (火)	第20講座 話しあってみましょうⅠ	表情豊かに、具体的に②	14 10/10 (火)	第32講座 話しあってみましょうⅢ	繰り返しの表現
3 7/18 (火)	第21講座 話しあってみましょうⅠ	表情豊かに、具体的に③	15 10/17 (火)	第33講座 話しあってみましょうⅢ	意味に合った手話
4 7/25 (火)	第22講座 話しあってみましょうⅠ	まとめ	16 10/24 (火)	第34講座 話しあってみましょうⅢ	まとめ
5 8/1 (火)	第23講座 話しあってみましょうⅡ	主語を分かりやすく①	17 10/31 (火)	講義	障害者福祉の基礎・ボラン ティアの基礎
6 8/8 (火)	第24講座 話しあってみましょうⅡ	主語を分かりやすく②	18 11/7 (火)	第35講座 総合練習	基本文法のまとめⅠ
7 8/22 (火)	第25講座 話しあってみましょうⅡ	主語を分かりやすく③	19 11/14 (火)	第36講座 総合練習	基本文法のまとめⅡ
8 8/29 (火)	第26講座 話しあってみましょうⅡ	主語を分かりやすく④	20 11/21 (火)	第37講座 総合練習	ろう者の手話スピーチを見 ましょう
9 9/5 (火)	第27講座 話しあってみましょうⅡ	まとめ	21 11/28 (火)	第38講座 総合練習	みんなで話しあってみまし ょう
10 9/12 (火)	第28講座 話しあってみましょうⅢ	空間をうまく使いましょう ①	22 12/5 (火)	第39講座 総合練習	ろう者と話しあってみまし ょう・交流会
11 9/19 (火)	第29講座 話しあってみましょうⅢ	空間をうまく使いましょう ②	23 12/12 (火)	第40講座 総合練習	手話スピーチ
12 9/26 (火)	第30講座 話しあってみましょうⅢ	両手や指をうまく使いまし ょう①	24 12/19 (火)	講義・閉講式	聴覚障害者の活動・閉講式

申込期間：5月1日(月)～6月23日(金)

定 員：20名

対象者：高浜市在住・在勤の方で、入門課程を修了している方。

受講料：無料※平成25年度以前に「入門課程」を受講した方は、テキスト代3,240円が必要です。

申込方法：電話・FAX・窓口にてお申込下さい。

申込先：高浜市社会福祉協議会

災害時は、高浜市社会福祉協議会(災害ボランティアセンター用)のfacebookをご覧ください！

災害が起り、災害ボランティアセンターが立ち上がりた際に、こちらからボランティアセンターに関する情報発信を致します。

(※災害時専用となりますので、平常時の情報発信は致しません。)

高浜市社会福祉協議会



善意をありがとうございました

神谷康乃、桑原一幸、コカ・コーラライーストジャパン株式会社、
第一生命労働組合豊田営業職支部、永柳和枝（敬称略）

広報紙「ふくし」
は財源の一部に赤
い羽根共同募金配
分金を受けて発行
しています。



編集
発行

社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

〒444-1334 愛知県高浜市春日町五丁目165番地
TEL : 0566-52-2002 FAX : 0566-52-4100
E-mail : info@takahama-shakyo.or.jp